



6/12 あかちゃんと絵本を

離乳食教室に訪れた生後5か月児の16組の親子を対象にファーストブックが行われました。赤ちゃんとの本の出会いつくりと絵本を通して親子で楽しい時間を過ごし、きずなを深めてもらおうと図書館が実施したものです。図書館職員が赤ちゃんに読み聞かせを行うと、指を指したり声を上げたりと興味津々でした。



5/27 叙勲の伝達式

故佐久間公男さん(下田市元助役)の叙勲の伝達式が静岡県庁にて行われ、佐久間さんの妻・榎さんとご子息真紀人さんに勲記と勲章が静岡県知事より伝達されました。佐久間さんは、昭和27年に下田町に奉職して以来40年間にわたり、地方自治の発展に尽力されました。



6/9 蓮杖翁に届け歌声

下田公園内蓮杖台で、日本の商業写真の開祖と称される下岡蓮杖翁の顕彰慰霊祭が行われました。読経、献花に続き、下田小学校6年生全員で「愛の正長、技の蓮杖」の歌詞の校歌を合唱しました。



6/1 大雨などの災害に備えて

吉佐美の多々戸浜海岸で消防団水防訓練が行われました。訓練には3分団の団員40名が参加し、真剣な表情で、土のう積み工法など大雨災害時に備えた訓練に取り組みました。



6/15 正しく歯みがきできているかな?

歯の衛生週間になんだ「歯っぴースマイルフェスティバル」が市民文化会館で開催されました。歯みがき教室では、染め出し検査を受けて磨き残しをチェック。歯科衛生士より正しい歯磨きの仕方を学びました。

1日	土砂災害避難訓練	15日	歯っぴースマイルフェスティバル
1~30日	あじさい祭	16日	下田市長選挙 当選証書附与式
2~3日	6月臨時市議会	22日	神新・伊豆地区交流少年柔道大会
7日	ごみひろいしましょう	25日	第1回南伊豆地区1市3町合併協議会
7~8日	全日本ライフセービング種目別選手権大会	26日~	6月定例会議会

下田市内の指定文化財(その36)

夷子島遺跡

所在地 須崎 恵比須島
昭和49年3月20日指定

須崎漁港の南側にある恵比須島は、古代の人々が神まつりを行った遺跡として下田市の史跡に指定されています。



恵比須島(夷子島遺跡)

恵比須島は、高さ21メートル、南北約150メートルほどの小島で、元来は須崎半島と陸続きであったものが、風浪によって侵食され、島になつたと考えられています。

島の頂上部は平坦で、昭和初期、この島に陸から橋が架けられると、旅館が建てられ



土器が出土した状況(昭和34年) 地方史研究所「伊豆下田」より

ました。建設工事で土器などが見つかつたことにより考古学者に注目され、昭和12年に第1回目の発掘調査が行われました。昭和34年には明治大学の研究者が第2回目の発掘調査を行い、遺跡の全体像がわかつてきました。

2回目の発掘調査では、古墳時代の土器や、焼き火の跡が見つかりました。特に島頂の海側から多く出土した土器は、考古学者が「手づくね土器」と呼ぶ小型で粗い作りのお猪口のようなもので、生活用具ではなく、神まつりに使われた特殊な器でした。



手づくね土器 下田市教育委員会蔵

などから、遺跡では古代の人々が、かがり火を焼き、神まつり用の土器を用いて海神や島神、航海の安全や豊漁など、海に関する神事を行ったと考えられています。

恵比須島の南側には千畳敷と呼ばれる平らで広々とした磯があり、磯遊びの適地となっています。また、岩場の上には、若山牧水が神子元島燈台

の灯台守であった親友を想つて詠んだ和歌の碑があります。古代人の祈りの場であり、美しい自然に囲まれた恵比須島をみなさんも是非一度訪ねてみてください。

下田駅より須崎行きバス 須崎バス停 徒歩10分 問合せ先 教育委員会生涯学習課

☎ 5055

安全は自らうちから地域から 夏の交通安全県民運動



7月11日(金)~7月20日(日)

夏休みを間近に控え、子どもたちが関連する交通事故の発生が懸念されます。また、死亡事故における高齢者の占める割合は依然として高く、事故発生件数、負傷者数とも増加傾向を示しています。

このことから、夏の交通安全県民運動では、次の事項を重点とし取り組みを進めていきます。

夏の交通安全県民運動の重点

子どもと高齢者の交通事故防止 子どもも高齢者を見かけたら減速するなど、思いやりの運転を実践しましょう。 高齢者の皆さんは、自己の運動能力の変化を認識し、安全な運転・通行を実践しましょう。 75歳以上の方は、車を運転する場合、高齢運転者標識もみ

じマーク)を表示しましょう。 自転車の安全利用の推進 自転車の歩道通行に関する規定が改正されました。 歩道通行ができるのは、道路標識等で指定された場合や運転者が13歳未満又は70歳以上の場合、車道左側で道路工事が行われているなど車道又は交通の状況からみてやむを得ない場合です。



子どももの自転車乗車時(補助イスなどでの同乗を含む) には、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めましょう。 後部座席を含む全ての座席でのシートベルト着用の徹底(オールシートセーフティ作戦の推進)



改正道路交通法の施行によりすべての座席のシートベルト着用が義務化となりました。 車に乗ったら、どの座席でもシートベルトを着用しましょう。 問合せ先 市民課防災係 ☎ 2215